財政公表

平成17年度の決算状況

市では、年2回市の財政状況を公表しています。今回は、平成17年度の一般会計・特別会計の決算状況をお知らせします。

一般会計

総括

平成17年度勝山市一般会計決算は、歳入が121億6525万円、歳出が117億7494万円となり、歳入で7・5%の減、歳出で7・9%の減（前年度比＝以下同じ）となっています。歳入歳出の差引きのうち翌年度へ繰り越さなければならない財源2390万円を引いた3億6641万円が実質的な黒字となっています。

歳入

市税は、ようやく景気回復効果が表れ、平成11年度決算以降6年ぶりに前年度を上回り、収入総額は、31億4303万円で2534万円、0・8%の増となりました。※自主財源は2795万円の減となり、自主財源比率は41・7となっています。

地方交付税の決算額は、平成18年豪雪等の影響による特別交付税の伸びにより、38億7163万円で、1億3634万円、3・7%の増となっています。

市債については、昨年度行った平成7年度発行分減税補てん債の借り換えや福祉健康センター「すこやか」整備事業債の大幅減により6億1860万円、41・5%の減となっています。

歳出

総務費は、ふれあい交流館用地取得、えちぜん鉄道高架負担金、財政調整基金積立金の増により1億1186万円、5・4%の増となっています。財政調整基金残高は、2億997万円、26・5%増の10億185万円となっています。民生費は、福祉健康センター管理運営費、介護保険特別会計繰出金、扶助費等で増額となりましたが、健康福祉センター建設事業が8億8917万円の減となったため、7億9125万円、21・4%の減となっています。衛生費では、大野・勝山地区広域行政事務組合負担金（建設費分）の減により、6735万円、9・9%の減となっています。土木費では、地方道路交付金事業、下水道特別会計繰出金、国県道改良事業負担金等で減となりましたが、平成18年豪雪の影響から、市道除排雪経費が2億3091万円、148・7%の大幅な増により、1億5243万円、8・2%の増となっています。公債費では、昨年度借り換えた減税補てん債一括償還分が2億1240万円の皆減となったこと等により、4億1542万円、27・2%の減となっています。

また、平成17年7月には地域再生法に基づく勝山市の「ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアム推進計画」が地域再生計画全国第1号に認定され、林道の整備、並びに下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の汚水処理施設整備（特別会計分含む）に3億2208万円を支出しました。

一般会計の市債残高は、102億3175万円となり1957万円、※0・2%の減となっています。このうち臨時財政対策債を除いた残高は82億8551万円で、3億5351万円、4・1%の減となり、5年連続の減となっています。

歳入総額 121億6,525万円

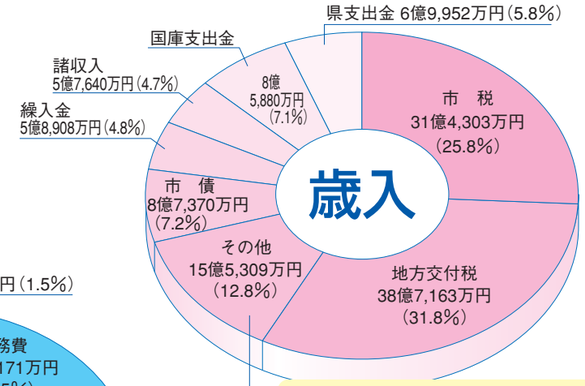

繰越金	3億7,071万円
分担金および負担金	1億7,119万円
地方消費税交付金	2億4,700万円
地方譲与税	2億9,157万円
使用料および手数料	2億 293万円
地方特例交付金	1億 351万円
自動車取得税交付金	9,791万円
利子割交付金	1,812万円
配当割交付金	848万円
株式等譲渡所得割交付金	1,128万円
財産収入	1,961万円
交通安全対策特別交付金	591万円
寄付金	487万円

歳出総額 117億7,494万円

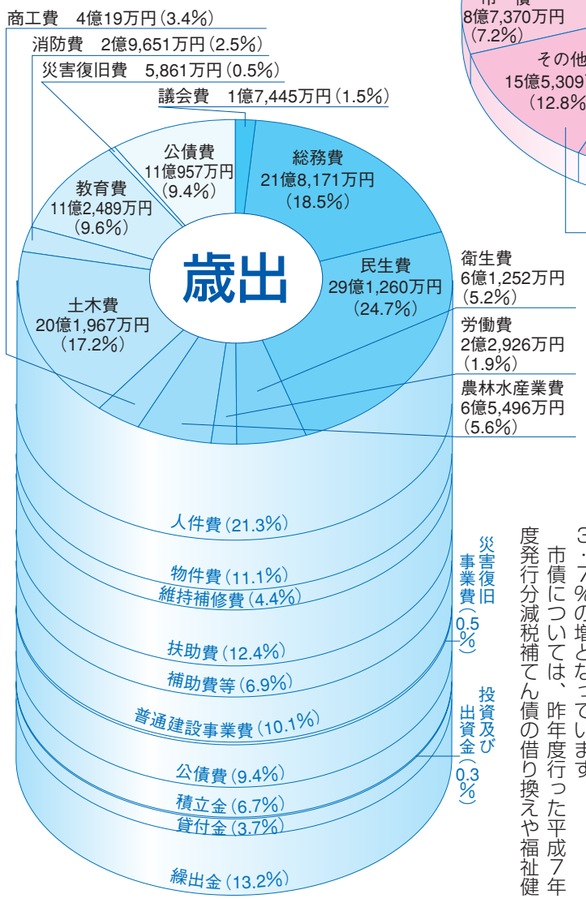

特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差し引き
育英資金	3,626万円	3,116万円	510万円
下水道事業	18億1,754万円	18億1,310万円	444万円
簡易水道事業	5,928万円	5,928万円	0万円
国民健康保険	23億5,537万円	22億3,950万円	1億1,587万円
老人保健	35億7,138万円	36億1,246万円	−4,108万円
介護保険	20億5,820万円	20億4,011万円	1,809万円
勝山温泉センター	9,545万円	9,545万円	0万円
農業集落排水事業	3億4,098万円	3億3,378万円	720万円
市有林造成事業	2,720万円	2,615万円	105万円

※老人保健の差し引き赤字額は、繰上充用金で措置

市税の収入状況

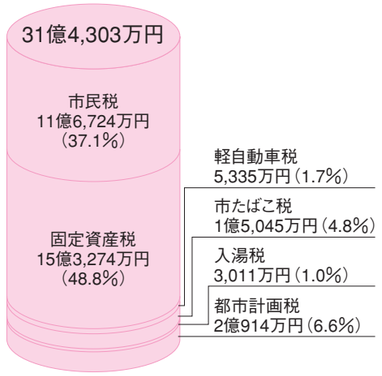

市有財産の状況

（平成18年3月31日現在）

建物	14万2,359㎡
土地	2,235万8,343㎡
立木	22万9,663㎥
基金	
現金・預金等	27億9,036万円
（うち財政調整基金）	10億 185万円
（うちその他の基金）	17億8,851万円
土地	5,253㎡
その他	49万円
有価証券	3億1,400万円
出資金	3億9,990万円
債権	2億6,517万円

一般会計 目的別市債残高 合計102億3,175万円

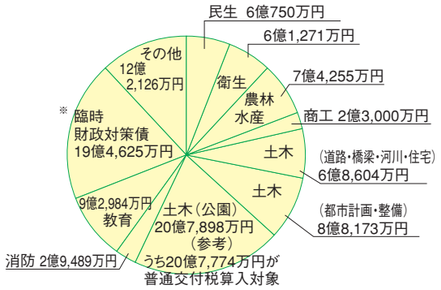

市債残高の状況

一般会計		102億3,175万円
特別会計	下水道事業	71億6,587万円
	簡易水道事業	7億5,138万円
	農業集落排水事業	12億1,457万円
	市有林造成事業	6,303万円
合計		194億2,660万円

指標でみる財政事情

		※経常収支比率	※実質公債費比率	※公債費比率	※起債制限比率	※財政力指数
17年度	勝山市（速報値）	89.8%	14.0%	11.7%	8.0%	0.476
	県内9市平均（速報値）	88.7%	15.0%	13.1%	9.8%	0.665
16年度	勝山市	88.1%	−	12.5%	7.9%	0.483
	県内8市平均	87.3%	−	14.2%	9.8%	0.692
	全国平均	90.5%	−	15.7%	10.2%	0.460

【平成16、17年度地方財政状況調査より（指標はすべて普通会計決算）】

※用語解説

【実質公債費比率】地方債制度が、都道府県知事の許可を得て発行する許可制度から、都道府県知事の同意を得て発行する協議制度へ移行するのにともない、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標で、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を実質公債費比率という。実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、起債にあたり許可が必要となる。

【自主財源・自主財源比率】市が自主的に収入しうる財源。具体的には市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいう。また、総収入額に占める自主財源の割合を自主財源比率という。比率が100に近いほど財源の自主性が高いことを示している。

【臨時財政対策債】交付税を自治体に交付するために必要な財源に不足が生じた場合、国が一括して不足相当額を借り入れる従来の方式を改め、地方が直接借り入れる方式に切り替えられた地方債。国から交付される普通交付税の一部をこの臨時財政対策債に振替えることとなる。

【財政調整基金】年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。一般家庭の貯金にあたるもの。

【経常収支比率】財政構造の弾力性（余裕）をあらわしたもの。歳出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費を経常的経費という。また、市税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を経常一般財源という。この使い道が自由な経常一般財源のうち経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となる。比率が低いほど自由に使える資金が多いことになる。

【公債費比率】公債費とは市債等の返済金である。この返還金が一般財源に占める割合を公債費比率という。この指標は毎年の償還金が地方公共団体の財政を圧迫していないかどうかを示している。

【起債制限比率】国が算定した個々の市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を標準財政規模といい、これに対する公債費の割合を起債制限比率という。この指標は現在借りている市債が妥当かどうかを判断するものである。この数値が20%を超えると、市債の新規発行に制限が加えられる。

【財政力指数】地方公共団体の財政力をあらわしたもの。1に近くあるいは1を超えるほど、財政に余裕があることを示している。